## 議案第82号

財産の処分について

上記の議案を提出する。

令和7年11月19日

提出者 杉並区長 岸 本 聡 子

財産の処分について

旧富士学園について、下記のとおり売却する。

記

1 土地の所在地 所 在 山梨県南都留郡忍野村忍草字膳棚2995番3外7筆

地 目 宅地及び雑種地

面 積 15,780.30㎡

2 建物の概要 本館 鉄筋コンクリート造2階建

1階 2, 717. 95㎡

2階 998.44㎡

職員寮 鉄筋コンクリート造平家建

 $84.42 \text{ m}^2$ 

4 売却の相手方 台東区小島一丁目9番2号

一般社団法人ART OF LIVING

代表理事 メタ・ナムニット

## (提案理由)

旧富士学園が一般競争入札により落札されたため、財産の売却をする必要がある。